

●基本方針

1 森林・林業の再生

持続可能な林業経営の確立を目指した森林の造成と、素材生産から加工・流通、需要にいたる施策を総合的・集中的に実施して森林・林業の再生を図ります。

2 森林環境の保全

適切な整備・保全を通じて森林の有する公益的機能を高度に発揮させるとともに、これらの恩恵を享受している全ての人々の力を結集して、森林を支える仕組みを構築します。

●計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10カ年計画です。

なお、計画策定から5年経過する平成27年度には全面見直しを行うほか、社会経済情勢の大きな変化などがあつた場合には、計画内容を適宜見直します。

●計画の位置付け

本県の森林・林業施策に関する基本的な指針を定めた計画です。

また、内容的には森林・林業に関わる幅広い人々の行動指針となる計画です。

●計画の推進にあたって

森林県から林業県への飛躍には、県をはじめとした県内の森林・林業に関わる全ての者のステップアップと意識改革が欠かせません。

また、着実な推進を図るためには、関係者の一致団結した取組が必要です。

このため、県及び各地域に推進組織を設置し、年度別実行プログラム(行程表)や数値目標等を設定して本計画の進行管理を行うほか、各種施策の評価・点検を行い、その結果を毎年度公表します。

1 森林・林業の再生

充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業を再生し、『森林県ぐんま』から『林業県ぐんま』への飛躍を図ります。

施策① 持続経営可能な森林の整備

- ◇充実した木材資源を有する生産条件の良い森林を核として、小規模森林所有者などをまとめて団地化し、団地内での集中的な森林整備を推進します。
- ◇間伐施業を繰り返すことによる長伐期施業を進め、森林の有する多面的機能を発揮する良好な森林へ誘導します。
- ◇皆伐・再造林が行える環境を整えるため、低コスト造林・育林などの調査・研究を行います。

施策② 10年後の素材生産量倍増を目指した生産体制の整備・強化

- ◇集約化した団地内においては、低コストな利用間伐を実施するための路網等の基盤整備に努め、間伐による素材生産に重点的に取り組みます。
- ◇森林組合を中心に、提案型集約化施業に重点的に取り組みます。
- ◇間伐による素材生産を低コストで行うため、高密度な林内路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの定着に努めます。
- ◇効率的な作業システムの成果を林業事業体の経営基盤強化、林業で働く人の待遇改善、森林所有者への利益還元結び付ける仕組みの構築に努めます。
- ◇導入した高性能林業機械を駆使して、徹底したコスト削減による間伐材生産を行う専門チームを育てます。

施策③ 40万m³の素材生産量、A・B・C材全てに対応した加工・流通体制の確立

- ◇原木市場の流通コーディネート機能や、国有林のセーフティネット機能を活用して、原木の安定供給体制を確立します。
- ◇価格、品質、安定供給など、市場のニーズに応じた競争力のある県産材製品の生産と流通を担う施設を整備します。
- ◇協同組合組織による施設整備や水平分業体制の確立によって、地域製材工場の再生・再編を図ります。
- ◇B・C材の県内加工体制を確保するため、新規工場誘致を行います。
- ◇製品の広域流通を図るため、物流拠点の整備等により県外業者との連携を図ります。
- ◇木材のチップ化等、利用方法の少ない低質材や中目材の活用に向けた加工施設を整備します。